

本日ここに、令和5年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和5年度の重要諸案件について、その概要をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、この3年間、私たちはこれまで経験したことのない程の、社会の大きな混乱と人々の不安と向き合ってきました。ウイルスの実態や対抗策・予防策が少しずつ明らかになるにつれ、コロナとの向き合い方は徐々に変化してきましたが、学校の一斉休校や高齢者の外出抑制をはじめ、人が人と出会えない、交流できない、という、人間が生きる上で命の次に大切、と言っても過言でない「社会とのつながり」が長期間にわたり断絶してしまったことは、私たちの心に大きな空洞を生じさせました。いま、5類への引き下げを機に、目の前のコロナとの闘いは大きく形を変える訳ですが、この3年間の空白が今後どのような影響を、直接的・間接的に与えるか、ということ、私たちはしっかりと注視し、きめ細やかにフォローしていかなければなりません。

一方、少子化につきましては、昨年の全国の出生数が、およそ77万人と見込まれており、平成28年に年間100万人を割り込んでからわずか6年で2割以上が減少するという非常事態に陥っています。この急激な減少には少なからずコロナ禍も影響していると考えており、市としても、これまで以上に優先度を上げて全市的に取り組んでいかなければならない課題と認識しています。

新年度予算につきましては、引き続き感染症対策や医療提供体制の維持を図りながらも、コロナ禍を起点とする社会の変化を的確に捉え、この3年間で生じた様々な市民生活の影響を速やかに取り除き、未来に向かって街の成長・発展を生み出すための取り組みに重点を置いて、編成いたしました。

それでは、一般会計歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入の部でございます。

歳入の根幹をなす市税におきましては、個人市民税は、就業者数及び平均給与が回復傾向にあることから、個人所得の増加に伴い対前年度比で約13億4千3百万円の増、法人市民税についても、企業収益が安定してきており対前年度比で約5千8百万円の増額と見込んでおります。また、家屋の新增築及び経済活動の再開に伴う設備投資の増により固定資産税については対前年度比で約3億8千5百万円の増と見込み、市税全体といたしましては、前年度予算比で約17億5千5百万円の増の540億9,159万8千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画に基づく推計により、総額で192億8千万円、前年度予算に比して16億8千万円の増といたしております。

続いて、国・県からの交付金では、地方財政計画に基づき、地方消費税交付金を5億円の増額とし、その他の交付金は横ばいと見込んでおります。

次に、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減がある一方で、街路事業等に係る無電柱化推進事業費補助金や障害者自立支援給付費負担金の増、公立園の民間移管や第2子の保育料無償化に伴う施設型給付費交付金の増などによりまして、総額で300億226万3千円、前年度予算比で約9億1千4百万円の増としております。

続いて、県支出金につきましては、国庫支出金と同様に障害者自立支援給付費負担金、施設型給付費交付金の増などにより、前年度に比して約3億6千万円の増、総額で105億9,696万6千円としております。

次に、市債につきましては、臨時財政対策債が前年度比で11億円の減となる一方、一条高等学校及び附属中学校の校舎建設事業やロート奈良鴻ノ池パーク関連事業など、本市の未来への投資となる事業により、

前年度に比べ52億円増の、145億5,250万円とした次第でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

まず、義務的経費でございますが、人件費につきましては、人事院勧告を受けた勤勉手当の増などがある一方で、定年引上げに伴う定年退職者の減少により退職手当が前年度比で9億2千2百万円の減となっており、人件費全体といたしましては、対前年度比約5億4千2百万円減の、256億772万3千円を計上いたしました。

次に、扶助費につきましては、児童手当や生活保護費についてはやや減少いたしますものの、障害者自立支援サービス給付費及び障害児通所支援給付費は増加が見込まれ、また、今年度から国の施策として開始しております妊婦等に対して妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金の増などにより対前年度比約18億6千1百万円増の、354億9,587万7千円といたしました。

また、公債費につきましては、元金償還額におきまして、臨時財政対策債の償還が約4億7千2百万円の増となりますことなどから、元金総額としては約5億2千3百万円の増となり、利子支払額につきましては、借入利率の低減等により7千2百万円の減となり、公債費の総額といたしましては、前年度予算に比べ、約4億5千1百万円の増額となる、179億5,118万9千円を計上しております。

次に、投資的経費についてでございます。新年度においても引き続き、事業の必要性や緊急性を厳しく精査したところではございますが、先ほど市債の説明でも申し上げました一条高等学校及び附属中学校の校舎建設事業やロート奈良鴻ノ池パーク関連事業のほか、令和4年4月にならやま小中学校に統合再編された右京小学校及び神功小学校の校舎解体や街路事業の増などにより、前年度予算に比べますと約68億6千3百万円増となる、141億5,733万8千円を計上いたしました。

続いて、その他の経費でございます。

まず維持補修費ですが、老朽化が進む環境清美工場につきましては、今後新しいクリーンセンターが完成するまでの間、安全で安定したごみ処理を行うために、計画的な施設維持補修が必要なことから引き続き8億円を計上したほか、公園遊具の修繕経費の増などにより維持補修費全体で前年度に比して約3億2千7百万円の増、総額で26億8,074万8千円といたしました。

続いて、物件費につきましては、エネルギー価格高騰による小・中学校や環境清美工場等の運営管理における燃料費及び光熱費の増などにより、対前年度比約9億8千7百万円増の272億370万6千円といたしました。

また、補助費等につきましては、公立園の民間移管や第2子の保育料無償化に伴う認定こども園施設型給付費負担金の増などによりまして、前年度比約10億2千4百万円の増とし、150億1,730万9千円としております。

以上によりまして、本市の新年度一般会計予算は、前年度予算に比べまして、113億6千万円、8.2%の増の1,499億8千万円としたところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする6特別会計におきましては、823億3,450万円を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業で23億120万円、水道事業で129億8,000万円、下水道事業で125億2,300万円計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の予算規模といたしましては、2,601億1,870万円となり、前年度の予算と比べまして、約110億8百万円、4.4%の増となった次第でございます。

続きまして、令和5年度の主要な施策について、5つの柱である「子どもの成長を応援するまち」、「学生・若者が活躍するまち」、「脱炭素社会の実現と人にやさしいまち」、「DXで暮らしをアップデートするまち」そして「新しい価値を生み出すまち」の5つのテーマ別にご説明申し上げます。

1つ目のテーマ、「子どもの成長を応援するまち」に係る施策についてでございます。急速な少子化が進

展する中、本市の未来を担う子どもたちや子育て世代が安心して暮らすことができるよう、これまで以上に施策の充実に取り組んでまいります。

具体的な施策としましては、まず、第2子の保育料無償化であります。子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てることができる社会にするため、保育所等における保育料、副食費の多子の算定方法を所得に関わらず同一世帯内での算定に変更するとともに、第2子の保育料を無償とすることにより、多子世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また同時に、現在中学生までの子を対象としている子ども医療費助成について、令和5年4月の診療分から高校生世代にまで拡大するとともに、受診時の負担を解消するため、6月分の診療分からは医療機関の窓口で一部負担金のみで医療を受けることができる「現物給付方式」を中学生までに拡大いたします。

次に、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく様々なニーズに即した支援を充実させるため、先ほども触れましたように、国の交付金を活用し、「出産・子育て応援事業」として妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を支給し経済的支援を行うとともに、妊娠時からの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や情報発信を行う伴走型相談支援の充実に努めてまいります。

加えて新生児期・幼児期の母子保健の充実として、おたふくかぜの予防接種助成を行うほか、聴覚異常は早期に発見され適切な支援を行うことで音声言語発達への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児に対して聴覚検査費用を補助し、子どもの健やかな発達を支援いたします。

次に、子どもを取り巻く環境や子どもを持つ家庭が抱える問題が複雑化する中、大人に代わって家事や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーを包括的に支援するため、子どもセンターの相談支援体制を強化するほか、家事や育児を行うサポーターによる訪問支援を行ってまいります。さらに、経済的に困窮する小・中学生の保護者の方を対象に学校で必要な経費の一部を支援する就学援助制度の対象者に、児童扶養手当一部受給者を加えることで、支援を拡充いたします。

次に、現在増加傾向にある不登校の児童・生徒の学習支援や居場所となる場を確保し、子どもの多様な学びを実現し、個に応じた学びの環境を整えるため、現在運営しておりますHOP青山に続き、市西部地域に公設フリースクールHOPあやめ池を開設するほか、教室に登校できない児童生徒が自分のペースで過ごす居場所である校内フリースクールをモデル的に実施いたします。

また、特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級に在籍しながらそれぞれの発達課題に沿って適切な支援を受けることができる通級指導教室について、そのニーズが高まっていることから、通っている学校でその指導が受けられる自校通級指導教室を順次拡大し、必要な支援を受けやすくする環境を整えます。

そのほか、音楽との豊かな関わりをとおして子どもたちに豊かな感性や創造性を育むことを目指し、市立中学校1校にオーケストラ部を創設いたします。

次に、2つ目のテーマ、「学生・若者が活躍するまち」に係る主要な施策でございます。「意欲ある学生が様々な選択ができ、活躍ができるまち」そして、「様々な分野や世代の人が交流し、イノベーションを起こすまち」を目指してまいります。

まず、本市の地域活性化や地域課題の解決につながる活動を行う学生の団体に対して活動費用を補助することで、学生とまちのつながりを創出いたします。また、奈良在住の若手クリエイターを募集・登録し、人材の見える化や業務支援を行い、奈良で暮らす人材が奈良で活躍できる仕組みづくり、また働き方の多様化による都市部からの人材誘致も行ってまいります。

次に、昨年、産業振興に係る連携協定を締結した大学等の教育機関と連携し、企業誘致、創業支援、市内就労促進及び中小企業振興につながる事業を展開いたします。具体的には、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校及び奈良女子大学と市内の中小企業が共同で研究開発を行う際の補助制度の創設や、学生と市内企業とのマッチングの場の創出を行います。

次に、後継者・担い手不足への対応です。まず赤膚焼、奈良漆器など、本市の伝統工芸分野において、作家を志す人材に対して、研修期間中の支援や作家として独立した後の経営力強化など、総合的な育成支援を行います。また、林業の分野においては、間伐等の森林整備を持続的に行い、農業や地域の異業種との兼業が見込める「自伐型林業家」を育成するほか、林業経験者と山林所有者とのマッチングも行っています。

さらに、企業・地域・学術機関・自治体が一体となって地域の課題解決を図る仕組みづくりが、奈良国立大学機構を中心に進められており、本市もこの取組に積極的に関わり、プラットフォームの設立・運営に向けた支援を行うほか、近鉄大和西大寺駅北側において、本市の市有地を活用し民間活力を用いた拠点づくりの検討を行います。

また、働く環境の充実、都市部からの転入人口、関係人口の拡大を目指し、平城・相楽ニュータウンの玄関口である近鉄高の原駅周辺においてテレワークや起業等、多様な働き方の受け皿となるワークスペースを創出いたします。その他、奈良女子大学と連携し、市内の女性・企業に対して働き方に関するアンケート調査を実施し、コロナ禍に急速に変化した働き方の現状や課題を分析し、今後の女性活躍につなげてまいります。

次に、3つ目のテーマ、「脱炭素社会の実現と人にやさしいまち」に係る主要な施策についてでございます。脱炭素社会の実現に向けた施策として、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを実現するため、本市は、現在策定中の「奈良市ゼロカーボン戦略」において、2030年度に2013年度比で温室効果ガス50%削減を目指すことを表明しようとしており、これまでの地球温暖化対策を加速させ、集中的に取組む必要がございます。令和4年度に、小中学校での太陽光発電設備の設置や、公共施設のLED照明への改修を事業化したところですが、令和5年度においては、国の交付金を活用し、これまでも行ってきた地域における温暖化対策をさらに強く推し進めてまいります。

具体的な取組としては、より多くの公共施設に太陽光発電設備を設置することで再生可能エネルギーの活用を促進するほか、市役所本庁舎において、断熱性能の向上などにより建物で消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロを目指すZEB化を進めるため、令和5年度においては設計業務を実施いたします。

さらに、民間施設については、宿泊施設や教育・保育施設に対して太陽光発電設備等の設置に対する補助を行うほか、自動車から排出されるCO₂や大気汚染物質の削減を図るためバス事業者に対してEVバスの購入に対する補助を行ってまいります。

次に、人にやさしいまちとして、高齢者、障がいのある方、けがや病気のある方、妊産婦や乳幼児連れの方など、だれもが安心して暮らし、気軽に外に出かけることのできるまちを目指してまいります。

まず、幅員が狭く、通行車両が多いため渋滞が頻繁に発生し歩行者にとっても退避場所がない近鉄富雄駅北側周辺の道路の安全対策を図る整備を行ってまいります。

次に、令和4年4月大和郡山市内の踏切で起きた事故をきっかけに、国において「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が改定されましたが、これに基づき近鉄新大宮駅東側の新大宮第1号踏切及び周辺の点字ブロック等を整備いたします。

また、近鉄平城駅等の5つの駅において、鉄道事業者が実施するバリアフリー化等の整備について補助を行うほか、路線バスについては、バリアフリー対応車両への更新に対する補助を行い、公共施設に限定しないユニバーサル社会の実現を目指してまいります。

さらに、公園の安全な利用のため、今年度に468か所で実施した公園遊具の点検結果に基づき、劣化した遊具の改修や更新をするほか、手すりやスロープの設置を行います。

その他、地域福祉への取組として、民生委員・児童委員の負担を軽減するとともに、新たな担い手の掘り

起こしを図るため、その活動を補佐する民生委員協力員を置く制度をモデル的に実施いたします。

次に、4つ目のテーマ、「DXで暮らしをアップデートするまち」でございます。市民サービスの向上と業務の効率化を目的として、窓口手続のオンライン化、行政サービスのデジタル化、デジタルデバイドの解消、データの利活用等、様々な視点から取組を進めてまいります。

まず、今年度市民との対面手続など従来の手段に加え、デジタルツールを活用する「デジタル市役所」構想を稼働いたしました。新年度は、行政側からのプッシュ型サービスと届出の申請状況の見える化を実現するマイページ機能を導入するとともに、画面越しに会話や手続がワンストップにできるリモートディスプレイを市役所内に設置し、市民の負担を軽減できる仕組みを構築いたします。将来的には場所を問わず行政サービスを受けることができる「いつでもどこでもアクセスできる市役所」を目指します。加えて、デジタル化に不安を持つ市民の方に対しては、その不安を解消するため、身近な場所でデジタル活用について学べる講習会を実施いたします。

さらに、現在手書きで行っている避難所受付名簿を電子化し、災害時の迅速な情報把握と市民への情報提供につなげるほか、道路占用許可申請のオンライン化や開発行為の履歴を直接検索できるようなシステムを再構築し、さらに窓口に課金装置を導入することで非接触化を図るほか、市税の電子納付や電子申告の対象を拡大いたします。

また、観光客に観光情報や市内での買い物、体験ごとにポイントを提供するアプリを導入することで、奈良市ファンの増加、リピーター確保、市内での消費拡大につなげるため、観光地情報アプリを導入するとともに、定型的な観光案内をデジタル化し、AIにより観光プランを提案できる機能を整備することで、有人での対応を複雑な案内業務に限定し、観光案内所の混雑緩和、スムーズな観光案内を実現いたします。

また、写真美術館に収蔵されている入江泰吉作品約15万点をデジタル化し、長期にわたる作品の保管や、色彩の復元・修正を可能とするほか、インターネット上の仮想空間に建設したメタバース美術館にデジタル化された写真作品を展示する等、様々な事業の展開を図ってまいります。

最後に、5つ目のテーマ、「新しい価値を生み出すまち」に係る施策についてでございます。

まず、持続可能な地域社会構築事業について、月ヶ瀬地域をはじめとした東部地域における少子高齢化、人口減少によって引き起こされる地域課題の解決に向け、行政、民間企業、住民がそれぞれの立場を超えて、地域の活性化に取り組み、地域課題を解決する持続可能な仕組みを構築いたします。都・地域においては、道の駅「針テラス」において旅の目的地となるようなここにしかない空間の実現を目指し、整備・運営を一体的に行う事業者の選定を進めてまいります。また、市民に身近な市役所の低利用部分を市民が集まる公園のような空間としてリノベーションし、公民連携で生活に豊かさをもたらす空間を創出いたします。

次に、高の原エリアのまちづくりとして、昨年11月にまちびらきから50周年を迎えた「平城・相楽ニュータウン」について、これまで木津川市・精華町や民間企業とコンソーシアムを構成し、まちの将来像についてエリアマネジメントに関する協議を行ってまいりました。新年度は、まちの玄関口である近鉄高の原駅前広場の再整備に向けた取組を進めるとともに、整備後のエリアマネジメントを担う公民連携組織の立ち上げ準備を行います。

次に、八条・大安寺周辺地区のまちづくりとして、令和10年度のJR新駅設置を目指し周辺整備が進められる中、本市においても西九条佐保線などを整備することで、交通結節点としての大幅な機能向上を目指します。また、本地区内の新産業創造拠点においては、先端産業、学術研究施設等の誘致活動を進めてまいります。

また、2025年開催の大阪・関西万博に向け、たくさんの人が奈良市と関わり、奈良の新しい魅力を共創・発信し、地域の活性化につなげるため、民間企業と連携し、地域経済活性化や地域課題解決につな

る事業構想を行う場を創出、実践いたします。

次に、国内外の人々から愛されるまちを目指し、旧奈良監獄を活用した民間ホテルの開業に合わせたエリア全体の一体整備としてロート奈良鴻ノ池パークにランニングステーションを整備するほか、ロートアリーナ奈良の施設改修による機能向上、夜間の競技利用を可能にするための照明を整備するロートフィールド奈良について、第1種公認継続と老朽化への対応として主競技場及び補助競技場の改修を引き続き行います。

さらに、奈良にしかない価値を守り、多くの方にその魅力を伝える取組として、まず「日本最大の円墳」として注目を集めた富雄丸山古墳で、昨年12月に国内最古で最大の蛇行剣と国内初出土の盾形銅鏡が発見されましたが、令和5年度は粘土槨内に残る木棺内の発掘調査を実施するとともに、出土したものを展示公開するための保存処理を実施いたします。

さらに、中町「道の駅」のオープンに合わせ、周辺のにぎわいづくりと連携した市西部地域の魅力を発信するため、周辺の歩道整備等を実施いたします。

他にも、来年度は世界遺産「古都奈良の文化財」が登録から25周年を迎えますが、これを契機としてその価値を再認識し、国内外の人に広く伝える取組を行うほか、大阪・関西万博の期間に合わせ、インバウンドを含めた誘客を図るためのイベント開催に向け基本計画を策定いたします。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、県域水道一体化には参加いたしません、近隣自治体との広域連携は有効な手段であることから今後も検討を進めてまいります。また、老朽施設の更新と耐震化をより一層進め、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、お客様サービスの向上や更なる経費の削減を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、令和2年5月分から使用料を改定し、純利益を計上しておりますが、依然として施設の維持管理費用や企業債の元利償還金等の固定的な費用が多額を占めていることから、今後も継続して利益を確保できるよう、更なる企業努力に励んでまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

条例関係の主なものといたしまして、議案第27号は、奈良市職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてでございますが、本市のフルタイム会計年度任用職員のうち6箇月を超えて勤務している者に退職手当を支給するため、「奈良市職員の退職手当に関する条例」及び「奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」について、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第35号は、奈良市ポイ捨て防止に関する条例の一部改正についてでございますが、市内全域についてポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止するため、条例で定めるポイ捨て禁止行為の対象区域を「美化促進重点地域」から市内全域に改めるほか、市、市民等、事業者及び土地所有者等の責務について新たに規定するなど、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第37号は、奈良市体育施設条例の一部改正についてでございますが、鴻ノ池運動公園内に新たに鴻ノ池スケートボードパークを設置することに伴い、当該施設の供用日、共用時間、使用料等の規定を整備しようとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第41号包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の3第1項の規定に基づき、公認会計士織瀬和雅氏と、1,200万円を上限とする額で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第42号及び議案第43号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。開発行為により新設された道路の引継に伴う起終点の変更により、4路線を廃止し、開発行為により新設された道路の引継や、土地区画整理事業などにより、30路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第44号から議案第57号の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市総合福祉センターをはじめ、全47施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。
ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)